

保健

「健康ながよ21推進専門委員」募集！

「健康ながよ21推進専門委員」は町内に住む皆さんの健康づくりを応援しているボランティアグループです。今、特に力を入れていることは『町民総歩き』に向けての活動です。どのように『町民総歩き』に取り組んでいくかをグループワークで意見を深め、他県に出向き先進地の状況を学んだり、自主的に他主催のウォーキング大会に参加したりしています。他にも、『健康づくり』に関する活動をしていますので、ウォーキングが好きな方だけでなく、『健康づくり』に興味をお持ちの方、ぜひご参加ください。

現在の委員は33人(女性23人、男性10人)で、長崎県立大学シーボルト校の先生及び学生さんにも、参加いただいています。

活動内容

- 健康づくり全般に関する学習会及び定例会(月1回水曜日)
- 健康づくりに関するボランティア活動(ヘルシーウォーキング大会の企画・運営、健康まつり・北陽台高校文化祭での健康に関するブースの設置、小学生への歯科衛生士によるブラッシング指導のお手伝い)

上記のうち、活動できる範囲で構いません。予定が合えば、ご協力ください。



平成30年度成人用肺炎球菌予防接種の助成について

町では、肺炎球菌ワクチン予防接種を初めて受ける方に、公費での助成を行っています。

時 接種期間 平成31年3月31日⑤まで

対 初めて成人用肺炎球菌予防接種を受ける方で平成30年度に各年齢となる方

- 65歳 (S28.4.2～S29.4.1生)
- 70歳 (S23.4.2～S24.4.1生)
- 75歳 (S18.4.2～S19.4.1生)
- 80歳 (S13.4.2～S14.4.1生)
- 85歳 (S 8.4.2～S 9.4.1生)
- 90歳 (S 3.4.2～S 4.4.1生)
- 95歳 (T12.4.2～T13.4.1生)
- 100歳 (T 7.4.2～T 8.4.1生)

※60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの障害手帳1級相当の方も対象。

料 自己負担額 2,000円

生活保護世帯の方は自己負担が免除されますので、生活保護世帯証明書を福祉課で発行し、医療機関へご持参ください。

〈実施医療機関〉
長崎県下全域の医療機関(一部除く)で接種できます。詳しくは各医療機関にお尋ねください。
※成人用肺炎球菌予防接種は5年以内に再接種しないようご注意ください。

環境

町内の所有者のいない猫に対する不妊・去勢手術の申請を受け付けています

問 役場住民環境課 ☎801-5824
西彼保健所衛生環境課 ☎856-0693

詳しくは町ホームページをご覧ください。

料 1頭2,000円(まず1万円獣医師会へお支払いいただき、申請後に町から8,000円を補助します)
※予算がなくなり次第終了します。

不正大麻・けし撲滅運動(6月30日⑤まで)

問 県福祉保健部薬務行政室 ☎895-2469

大麻を許可なく栽培することは法律で禁止されています。また、けしの花には植えてもよいものと悪いものがあります。十分注意してください。不正栽培または自生の大麻・けしを発見した時は、県薬務行政室または最寄りの県立保健所が警察署にご連絡ください。

ごみ出しが困難な独居高齢者などの方へごみ出し等の支援を行っています

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

週に1回(火曜または水曜)、ご自宅へ一般家庭ごみ(粗大ごみを除く)を収集に伺います。ご希望の方は、申請書をご提出ください。

対 ①おおむね65歳以上の高齢者で、寝たきり、認知症または虚弱の状態にある人
②重度の障害を有する人
③その他町長が必要と認めたる人

※対象者の他に同居する人がいる世帯は該当しません。

くらし

身体障害者等に対する軽自動車税の減免手続きについて

問 税務課住民税係 ☎801-5785

障害のある方及び障害のある方と生計を一にしている方が所有されている軽自動車が、一定の要件を満たす場合に、軽自動車税の減免ができる場合があります。

なお、昨年度に減免の決定を受けた方には、今年度から納税通知書にあわせて、減免申請書に替えて「長与町軽自動車税減免に係る現況届」を送付いたします。現況届にて申請される場合、申請する年度の納税通知書と合わせて提出する事により、手続きを簡略化することができます。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

長与町臨時職員(パート)を募集しています

申・問 長与町役場総務課
〒851-2185長与町嬉里郷659-1
☎801-5781

町では、臨時職員(一般事務補助の業務)を募集しています。勤務を希望される方は登録が必要となりますので、以下をお読みになり、登録の申込みを行ってください。

なお、採用については、各担当課の業務において臨時職員が必要となった時となりますので、登録された方が必ず採用されるわけではありません。

対 雇用時の年齢が18歳以上(学生を除く)の方

申 所定の登録申込書を総務課(庁舎3階)へ郵送または直接持参する方法でご提出ください。

※登録申込書は総務課または町ホームページで入手できます。

他 登録の有効期間は、登録された年度内(4月1日～翌年3月31日)です。受付は随時行っています。

勤務時間 8時45分～15時30分(1日5時間45分、休憩1時間)

勤務場所 本庁舎、出先機関など

職務内容 書類整理、データ入力、窓口対応及び電話対応などの一般事務補助(パソコン使用あり)

任用期間 原則として1回の任用につき6か月以内

時給 770円

通勤手当 通勤距離が片道2km以上の者に限り日額300円

休日 土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

小学生から高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

問 公益財団法人国際青少年研修協会
〒141-0031東京都品川区西五反田7-15-4
☎03-6417-9721 ㊚03-6417-9724
✉info@kskk.or.jp
ホームページhttp://www.kskk.or.jp

公益財団法人・国際青少年研修協会では、海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に海外研修交流事業を実施します。参加者の7割以上は、お一人での参加や、初めて海外へ行かれる方です。事前研修では仲間作りからサポートしますので、安心してご参加いただけます。

時 7月26日⑥～8月16日⑥の8～18日間
※コースにより異なります。

説明会 全国11都市で5月に実施
※入場料無料・予約不要

対 小学校3～高校3年生の方
※コースにより対象学年が異なります。

内 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

研修国 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

料 24万8千円～59万円

期 5月22日④および6月8日⑤
※コースにより異なります。

「長崎を取材する」親子記者を募集!

問 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内) ☎844-9923(直通)

8月9日⑥の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人などを取材して新聞を作成します。作成した親子記者新聞は、全国の日本非核宣言自治体協議会会員自治体(330自治体)に配布され、被爆の実相や平和の尊さを発信します。

対 小学4年生以上(1人)とその保護者(1人)
※申込多数の場合は、抽選により決定します。

申 Eメール(info@nucfreejapan.com)で提出

期 5月7日⑥

他 詳細はホームページ(http://www.nucfreejapan.com/)の親子記者の項目をご覧ください。

役場の一部窓口を第2・第4土曜日に開庁しています

問 各課へ ☎883-1111(代表)

一部窓口の開庁は、庁舎1階の住民福祉部(住民環境課、こども政策課、福祉課)、健康保険部(健康保険課、介護保険課)です。

時 4月14日⑤・28日⑤、5月12日⑤・26日⑤
9時～12時30分 ※正面玄関をご利用ください。

◆利用時の注意点

- 国の機関や県、他の市町村への照会や確認などが必要な業務は、当日対応できません。また、内容によってはお待ちいただいたり、受付できない場合もあります。
- 取扱いできる業務の詳細は、事前(平日)に各課へご確認いただきますようお願いいたします。

町内の一部地域においてテレビアンテナの調査(世帯訪問)が行われます

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012(フリーダイヤル)
☎050-3786-0700(IP電話などでつながらない場合)

受付時間 9時から22時(土日祝日および年末年始含む)

平成30年5月24日(予定)から、町内の一部地域において携帯電話の新しい電波利用が開始され、一部地域でテレビの映像が乱れる可能性があります。対象地域では事前のチラシ配布及び調査員の訪問・機器調査が行われます。工事作業者は「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。**費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。**不審な場合やその他のお尋ねは700MHzテレビ受信障害対策コールセンターまで。